

貸借対照表

2022年 3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	22,407,480	流動負債	9,518,357
現金預金	4,103	工事未払金	4,291,184
受取手形	294,212	買掛金	1,292,325
電子記録債権	1,119,370	設備未払金	2,079
完成工事未収入金	8,257,767	未払金	943,139
契約資産	542,127	未払法人税等	153,625
売掛金	3,257,387	未払費用	561,015
未成工事支出金	1,731,751	未成工事受入金	1,041,175
仕掛品	532,890	前受金	478,362
材料貯蔵品	133,502	預り金	552
前払費用	59,315	預り保証金	36,343
預け金	6,419,223	賞与引当金	641,893
未収入金	70,687	役員賞与引当金	9,540
貸倒引当金	△ 14,860	完成工事補償引当金	36,420
		損害賠償引当金	30,700
固定資産	1,301,771	固定負債	633,309
有形固定資産	171,391	退職給付引当金	620,050
建物	63,444	役員退職慰労引当金	12,490
機械装置	7,857	長期預り金	768
工具器具備品	99,951		
建設仮勘定	137		
無形固定資産	54,084	負債合計	10,151,667
ソフトウェア	54,084	純資産の部	
投資その他の資産	1,076,295	株主資本	13,557,584
投資有価証券	9,750	資本金	1,115,580
関係会社株式	519,943	資本剰余金	45,000
出資金	20	その他資本剰余金	45,000
破産債権、更生債権等	140	利益剰余金	12,397,004
長期預け金	29,095	利益準備金	278,895
繰延税金資産	517,486	その他利益剰余金	12,118,109
貸倒引当金	△ 140	別途積立金	690,000
		繰越利益剰余金	11,428,109
		純資産合計	13,557,584
資産合計	23,709,251	負債・純資産合計	23,709,251

損益計算書

2021年 4月 1日から

2022年 3月31日まで

(単位：千円)

売	上			
	完成工事	高		
	兼業事業売上	高	32,235,150	
	売上	原価	<u>13,719,321</u>	45,954,471
	完成工事	原価	27,698,072	
	兼業事業売上	原価	<u>9,318,656</u>	<u>37,016,728</u>
	売上	総利益		
	完成工事	総利益	4,537,077	
	兼業事業	総利益	<u>4,400,665</u>	8,937,742
販	売費及び	一般管理費		<u>5,948,026</u>
	営業	利益		2,989,716
営	業	外	受取利息配当金	20,892
			助成金収入	8,066
			その他の	<u>2,332</u>
営	業	外	費用	
	支払利息	割引料	11,670	
	固定資産	廃却損	9,041	
	為替	差損	1,389	
	損害賠償	引当金繰入額	30,700	
	その他の		<u>810</u>	<u>53,612</u>
	経常	利益		2,967,395
特	別	損失		
	減損	損失	<u>9,987</u>	<u>2,957,407</u>
	税引前	当期純利益		<u>2,957,407</u>
	法人税、住民税及び事業税			898,536
	法人税等調整額			<u>35,495</u>
	当期純利益			<u><u>2,023,375</u></u>

個別注記表

2021年 4月 1日から

2022年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式 ————— 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 — 移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金 ————— 個別原価法

仕掛品 ————— 個別原価法

その他の棚卸資産 ——— 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ————— 定額法

無形固定資産 ————— 定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ————— 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ————— 従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 ————— 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 ——— 完成工事引渡物件に対する翌事業年度以降の工事補償の支出に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

退職給付引当金 ————— 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 ——— 役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく必要額を計上しております。

損害賠償引当金 ————— 損害賠償金の支払いに備えるため、当事業年度末において見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高につきましては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月31日）第95項に定める代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

兼業事業売上高につきましては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 連結納税制度の適用

パナソニック株式会社を連結納税親法人とする連結子法人として、連結納税制度を適用しております。

(6) その他計算書類を作成するための基本となる重要な事項

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は進捗部分についての成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しておりましたが、原則的としてすべての工事について履行義務の充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足度に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月31日）第95項に定める代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。この適用による計算書類への影響はありません。

(2) 決済レポートに係る収益認識

従来は売上代金回収において、一部の取引先については現金による代金回収時点で現金回収レポートとして、販売費および一般管理費として費用認識しておりましたが、当事業年度より、現金回収レポートにつきまちは、契約時点でレポートを支払うことが確定しているため、売上高から控除した純額で収益を認識する方法へ変更いたしました。この適用により、売上高及び売上総利益がそれぞれ7,539千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首までの累積的影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」、「契約資産」、と表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、時価算定基金会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この適用による計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

231,395 千円

(2) 偶発債務

売掛債権流動化に伴う遡求義務額 1,377,782 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 7,143,114 千円

短期金銭債務 2,993,251 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,832,013 千円

仕入高 13,877,829 千円

その他の営業取引高 1,037,837 千円

営業取引以外の取引による取引高 22,077 千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金ならびに賞与引当金の否認等であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有者) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	パナソニック 株式会社	被所有 間接 100.0%	材料の仕入 及び工事請 負 資金の調達 余剰資金の 預入	売上高	1,828,825	完成工事 未収入金	659,050
						売掛金	60,077
				仕入高	13,530,385	工事未払金	1,527,543
						買掛金	612,874
				余剰資金の 預入	7,302,303	預け金	6,418,187
				受取利息	6,654		
連結納税 個別帰属額	703,040	未払金	703,040				

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案した一般的取引と同様の条件としております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高（預け金を除く）には消費税等を含めております。
3. 余剰資金の預入の取引金額は、当事業年度における平均残高を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

6,839円55銭

(2) 1株当たりの当期純利益

1,020円76銭